

平成 12 年度の概要

・被保険者の状況

高齢化の進展に伴い、第 1 号被保険者数は一貫して増加を続けており、平成 12 年 4 月からの 1 年間で、県内の第 1 号被保険者数は 852,110 人から 880,104 人へと 27,994 人(3.3%) 増えている。特に、後期高齢者数の伸びは顕著で、第 1 号被保険者に占める割合は 0.9 ポイント程度増加している。

また、要介護・要支援認定者(以下「要介護認定者等」という)は、15,961 人(15.9%) 増えており、第 1 号被保険者に占める要介護認定者等の割合(出現率)は、11.4%から 12.8% へと 1.4 ポイント増加している。これは、介護保険制度の浸透によるものと考えられる。

・サービス提供体制

介護保険のサービス事業者数は、居宅サービス事業者を中心に順調に伸びており、特に福祉系サービス、とりわけ福祉用具貸与事業所及び痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)の増加が著しい。

また、介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成は都道府県の事務とされているところであるが、介護支援専門員実務研修受講試験は平成 10 年度から始まっており、既登録者数の増加に伴い、試験開始当初に比べ、受験者数・合格者数は漸減している。

・介護給付費及びサービス利用者の状況

サービス利用者数及び介護給付費は順調に伸びており、利用者数については、施行当初からの 1 年間で 22.1%増加している。

県全体の給付費としては、介護保険事業支援計画で見込んだ額の 97%程度となっており、おおむね計画どおりに推移している。

また、居宅サービスは、給付費ベースでは全体の 3 割程度であるが、利用者ベースでは全体の 7 割を占める状況である。

・介護保険財政安定化基金の状況

平成 12 年度は、基金を初めて設置した年であり、計画どおり 2,828,182,419 円を積み立て、運用益は約 337 万円であった。

また、平成 12 年度は事業運営期間の初年度に当たるが、貸付の申請はなく、基金からの取崩しは生じなかった。

・審査請求及び苦情の状況

介護保険審査会は、保険料や要介護認定等について不服申し立てをする機関である。「認定」に関する審査請求については、年間を通じて提起されているが、「保険料等」に関するものについては、6~9 月期に保険者の賦課決定が集中することから、同時期に多く行われる傾向が顕著である。

また、サービス提供事業者やサービスの質に対する苦情申し立てについては、福岡県国民健康保険団体連合会に苦情相談窓口があり、平成 12 年度に介護サービス苦情処理委員会で受け付けた苦情申し立ては、7 件であった。